

令和7年10月14日(火)
子ども家庭課 児童福祉グループ
担当：田村・大山 内線3209
TEL：087-832-3286

11月は秋のこどもまんなか月間です

本県の児童相談所における令和6年度の児童虐待相談対応件数は、令和5年度の1,271件から45件増加し、1,316件となりました。児童虐待は平成29年度以降1,000件を超える水準で推移しており、引き続き社会全体で解決すべき重要な課題です。

子ども家庭庁では、11月を「秋のこどもまんなか月間」と定め、本県においても期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動などを行っており、今年度は下記の実施計画を行うこととしています。

また、11月12日から25日は、内閣府その他の男女共同参画推進本部構成府省庁において「女性に対する暴力をなくす運動」とされていることから、女性の暴力被害防止のための取り組みやDV対応と児童虐待対応の連携強化を図ることを目的として、合同での啓発活動も行うこととしています。

○活動計画

	開催日	内容	場所
①	11月21日(金)～25日(火)	オレンジ(児童虐待防止)・パープル(女性に対する暴力防止)ライトアップ (高松市と合同開催)	高松シンボルタワー (点灯時間:日没～23時/20時に変色)
②	10月31日(金)～11月6日(木)	児童虐待防止推進・女性に対する暴力をなくす運動に係るパネル展	瓦町FLAG市民交流プラザ IKODE 瓦町
③	11月4日(火) 11時45分～12時30分(予定)	児童虐待・DV防止等啓発街頭キャンペーン (高松市と合同開催)	丸亀壱番街ドーム広場及び商店街(片原町・兵庫町・丸亀町)で、街頭キャンペーンを行います。
④	11月12日(水)14～16時	令和7年度香川県児童虐待防止講演会	香川県社会福祉総合センター1階
⑤	10月28日(火)	警察と児童相談所等による児童虐待事案対応合同訓練	香川県警察学校

- ・①③の詳細は、別途、記者発表資料の提出によりお知らせします。
- ・⑤については、今年度は香川県が主催となります。
- ・このほか、各市町において児童虐待防止啓発活動が行われます。

オレンジリボンとは

「児童虐待のない社会の実現」をめざす市民運動。オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色は「子どもたちの明るい未来」を表す色です。



パープルリボンとは

「女性に対する暴力根絶」のシンボルです。「女性に対する暴力をなくす運動期間」にはパープルリボンにちなんで、全国各地で「パープルライトアップ」が実施されています。

